

「運転中 スマホ操作は 絶対やめて！危険は検索できません」平成29年度最優秀交通安全標語

9月、10月ともに交通事故の発生はゼロでした。

昨今、煽り(あおり)運転や危険運転による事故やトラブルなどが大きく問題視されていますが、車の運転には常に危険が伴うことは意識しておかなければなりません。

ハンドル操作やペダルを一步間違っただけで人生が全て変わってしまうことすらあり得ますし、自分がいくら注意していても事故やトラブルに巻き込まれてしまうことも100%避けられることはないでしょう。

そのために注目されているのがドライブレコーダーで、ドライブレコーダーを付けているだけで自己防衛につながることは間違いありません。

そこで今回はドライブレコーダーについて取り上げました。

I. ドライブレコーダー

1. ドライブレコーダーとは

基本的にドライブレコーダーとは、事故などで車両に大きな衝撃が加わった前後の画像を、時刻、位置、加速度、ウインカー操作、ブレーキ操作などの状況とともに記録する車載カメラ装置です。

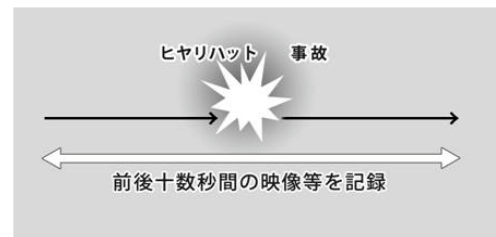
・様々なタイプがあるドライブレコーダー

近年ドライブレコーダーの機能は高まり、さまざまな機種が販売されています。

前方の画像だけを記録するもの、車内の様子も撮影するもの、後方も撮影できるもの、ドライブレコーダーを搭載していると気づかれないような小型のものなど、自動車テクノロジー進化とともに高性能化、多様化を見せています。

カーナビ機能も搭載されている多機能型、運転時の注意を促す支援型も出てきています。

但し、交通事故の処理。裁判の証拠提出として使用する際には、最低限前方の状態が録画でき、運転状況が記録されていれば問題ありません。



2. ドライブレコーダー活用のメリット

交通事故に遭った場合、起こしてしまった場合の記録が残ることがメリットとして挙げられます。残された画像や運転状況は、証拠として裁判所に提出することも可能です。

そもそもの目的である事故時の画像、運転状況記録の他に、“常時録画型”だとタクシー強盗などの一部始終が録画されますし、事故後に相手方とトラブルや口論になった際の「言った」「言わない」の解決にも有効です。



3. ヒヤリハットを振り返ることで安全意識向上を

国土交通省などはドライブレコーダーの搭載を事業者などに勧め、事故やヒヤリハット画像を振り返ることで安全意識の向上を高めることを推奨しています。

再現映像や写真、または口頭で事故の様子を説明されても、なかなか心に響くことはありませんが、実際の事故映像や危険なシーンを見せられると、より鮮明に心に残り、安全運転意識が高まることでしょう。

事業者だけではなく、個人ベースでも自分の運転を振り返り「あの時どうしてこの操作をしたのか」「気づいていなかったけれど事故一步手前だった」などという状況を見て、交通事故を起こさない運転を心がけさせる手段ともなります。

「いつでも録画されている」と思うことによって、運転手の危険な走行の抑止効果も期待されます。

4. 当て逃げ対策

当て逃げは警察にしてみれば重大事件ではない為、届出ても実質的には捜査はして貰えません。

ぶつけられた方は泣き寝入りするしかないのですが、ドライブレコーダーの中には駐車監視機能の付いた機種もあり、当て逃げ犯の特定に強い効力を発揮します。

Ⅱ. 今月の交通ヒヤリハット

・事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	通勤途中の
どこで	十字路(信号機なし)で
何をしている時に	自車の前を通過したバイクが
どうなった	直後に転倒した(単独事故)。運転者はバイクの下敷きになり引きずられていた。

Ⅲ. 今月のスローガン (企業開発センター交通問題研究室)

夕暮れ時

他車より早く ライトオン